



楽しい外遊びの時間（仙石原幼児学園）

進めながら、第5次総合計画における重点施策などの着実な推進に向けた各種の事業を計画したものであります。

その結果、予算規模は一般会計で87億5,000万円となり前年度と比較しますと1億2,000万円、1.4%の増、特別会計は、10会計合計で56億6,263万円、前年度と比較しますと2,186万円、0.4%の増、水道事業会計は7億1,540万円、1億2,730万円、15.1%の減となるものであります。

第一は

「子育てにやさしいまちづくり」の実現であります。

町の人口は昭和40年度をピークに減少傾向にあります。これは箱根町だけでなく全国的な問題となっておりますが、改めて子育て世代の皆さんの視点に立ち、

以下、第5次総合計画の将来像であります。「人・心・自然やさしさと出会いを創造する町」の実現を図るために目標とした7つのまちづくりの重点施策に基づいてご説明いたします。

安心して生み育てることのできるよう子育てに関する多様なニーズに応え、子育ての喜びや楽しさが感じられ、子どもがいそいそと健やかに育つための環境づくりを進めてまいります。子育て支援対策についてであります。小学校4年生までを対象とした小児医療費助成、私設保育施設の補助、乳幼児の健康診査や子育て支援センターを運営するほか、幼児教育や保育サービスの充実に向け、幼児学園を湯本地域に建設してまいります。

また、小学校低学年児童の健全な育成を図るため実施しております放課後児童健全育成事業について、本年度から箱根小学校区においても箱根幼稚園で実施してまいります。

次に学校教育であります。義務教育9年間の系統性を持った地域教育（箱根教育）の創設および推進するための研究、環境整備などを行ってまいります。特に不登校・いじめ対策といたしまして、豊かな心育成事業を実施して、児童生徒が適正な競争心を持ち、相互に思いやる心があふれる学級、学校づくりを目指してまいります。

また、小中学校の統合につきましては、平成20年4月の開校

第二は

「健康で生きがいとやさしさのあるまちづくり」の実現であります。

を目指し、中学校での学校給食の開始のための施設の整備に努めるなど、「学校統合をして良かった。」と言っていただけのよくな、新しい学校づくりを進めてまいります。

なお、高等学校などへ通学する生徒の交通費負担の軽減を図るため、その一部を補助する制度を継続してまいります。

子どもからお年寄りまで、豊かな自然の中で主体的な健康づくりに取り組み、いきいきと安心して生活できる環境づくりとして、昨年制定した箱根町健康都市宣言が、「名前」ばかりに終わらず、その主旨に沿い、保健福祉、医療、教育など連携した健康づくりの支援体制の整備や

子どもからお年寄りまで、豊かな自然の中で主体的な健康づくりに取り組み、いきいきと安心して生活できる環境づくりとして、昨年制定した箱根町健康都市宣言が、「名前」ばかりに終わらず、その主旨に沿い、保健福祉、医療、教育など連携した健康づくりの支援体制の整備や

介護予防などとの連携により、具体的な「形・行動」として展開できるように進めてまいります。

健康づくりについてであります。「健康都市宣言の町」として、健康の日（9月30日）を中心に、健康増進を図るための各種健康づくりセミナー、いきいき箱根体操の普及や年間を通して温水プール水泳教室などを行うほか、生活習慣病の予防・早期発見のための基本健康診査や各種がん検診、成人歯科検診を引き続いて行ってまいります。

また、町民の健康と福祉増進のため、湯本生活協同組合から寄贈を受ける共同浴場「弥坂湯」を改修し、運営を行ってまいります。

次に、高齢者施策につきましては、昨年設置した「地域包括支援センター」を拠点とした総合的な支援を継続して行ってまいります。

営、さらには、老人スポーツ大会、趣味の教室などを引き続き行ってまいります。

また、昨年6月に健康保険法の一部が改正されたことに伴い、平成20年4月から現在の75歳以上を対象とした老人保健制度が後期高齢者医療制度に変わりますので、その準備を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、人工透析など重度障がい者などを対象に、通院および日常生活の利便を図るため、タクシーの運賃または自動車燃料費の一部を助成する在宅重度障がい者等支援事業の制度内容を、利用者の需要が多いことから引き上げるとともに、タクシー運賃と自動車燃料費の両方を選択できる制度に拡大するほか、心身障がい者福祉等推進事業での施設等通所交通費扶助においても、二分の一から全額扶助にするともに、神奈川県がモデル事業として実施していた児童言語訓練会を町の事業として新たに実施してまいります。

さらに、障害者自立支援法の施行に伴い、障がいのある方が自立した日常生活を送れるよう、相談窓口の充実を図ってまいります。

第三は

「安全・安心のまちづくり」の実現であります。

あらゆる災害から町民皆さんの生命、財産を守るだけではなく、観光客への対策も含めた災害に強いまちづくりを推進するため、救急医療、救急体制の充実や地域防災計画に基づく防災対策を総合的に推進してまいります。

また、東海地震、県西部地震や台風など、自然災害への対応として備蓄食糧や救急医療品の更新のほか、自主防災組織の育成や総合防災訓練を実施するなど、防災体制の充実を図ってまいります。

また、東海地震、県西部地震や台風など、自然災害への対応として備蓄食糧や救急医療品の更新のほか、自主防災組織の育成や総合防災訓練を実施するなど、防災体制の充実を図ってまいります。



防災訓練

いでは、土砂災害・警戒区域内の避難対策の整備を図ることや火山災害対策として箱根火山防災マップの活用により、火山に対する正しい理解を深めていただくような全面的な見直しを進めてまいります。

また、武力攻撃災害などから住民の生命、身体および財産を保護するため、箱根町国民保護計画を策定いたしましたので、今後は、計画に基づいて、避難実施要領を作成し、訓練や啓発に努めてまいります。

救急医療体制につきましては、一次救急医療として、休日などにおける内科・歯科の救急診療の確保を図るとともに、高規格救急自動車の更新と救命率向上や救急業務の充実を図るための救急救命士の養成など、メディカルコントロール体制を推進し

恵まれた自然環境と調和した生活空間を確保し、町民の皆さんが安心して、快適に暮らしていただくためには、道路、公園などの施設と上水道、下水道、ごみ処理などが合理的に機能することが必要であります。

第四は

「住まう人にやさしいまちづくり」の実現であります。

また、ひとり暮らし老人などの緊急事態への対応として、緊急通報装置の設置を引き続き行ってまいります。



函嶺洞門

なお、長年の懸案となっておりました、国道1号の函嶺洞門につきましては、安全運行と交通渋滞緩和を目的として、平成22年度完成を目標に神奈川県が施工する道路特殊改良事業「函嶺洞門バイパス工事」の完成を促進してまいります。

また、公園整備につきましては、安心して利用できるように安全対策を推進するとともに、高齢者の方にも利用いただけるストレッツベンチ（健康遊具）を設置し、町民皆さんの健康増進の手助けをしてまいります。

上下水道についてであります。まず、上水道につきましては、安全で良質な水の確保に努めるとともに、塔之澤地区給水区域拡大に向けた配水管を布設し、町営水道への統合を推進します。